

平成 25 年度 決算 に 基 づ く
健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

大 垣 市 監 査 委 員

平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象

平成 25 年度決算に基づく次の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

- 1 実質赤字比率
- 2 連結実質赤字比率
- 3 実質公債費比率
- 4 将来負担比率
- 5 資金不足比率
 - (1) 大垣市簡易水道事業会計
 - (2) 大垣市公設地方卸売市場事業会計
 - (3) 大垣市公共下水道事業会計
 - (4) 大垣市特定環境保全公共下水道事業会計
 - (5) 大垣市農業集落排水事業会計

第 2 審査の期間

平成 26 年 7 月 14 日から平成 26 年 8 月 8 日まで

第 3 審査の方法

審査の実施にあたっては、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

1 健全化判断比率

比 率 名 称	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	—	—	—	11.63%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	16.63%	30.00%
実質公債費比率	4.0%	2.9%	2.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	23.4%	22.9%	17.0%	350.0%	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の各比率は、実質収支及び連結実質収支が黒字のため、「—」と記載した。

2 資金不足比率

会 計 名 称	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	経営健全化 基 準
大垣市簡易水道事業会計	—	—	—	20.0%
大垣市公設地方卸売市場事業会計	—	—	—	20.0%
大垣市公共下水道事業会計	—	—	—	20.0%
大垣市特定環境保全公共下水道事業会計	—	—	—	20.0%
大垣市農業集落排水事業会計	—	—	—	20.0%

(注)各会計について資金不足額が発生していないため、「—」と記載した。

3 各比率について

(1) 実質赤字比率

実質赤字額が発生していないため、実質赤字比率は前年度に引き続き算定されない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字額が発生していないため、連結実質赤字比率は前年度に引き続き算定されない。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、過去3か年の平均により算定するものであるが、平成23年度から平成25年度までの平均は2.3%であり、財政健全化計画の策定が求められる早期健全化基準25.0%を下回っている。

前年度に比べ0.6ポイント改善しているが、当年度の単年度比率についても、前年度比で0.3ポイント改善している。これは、特定財源のうち都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税と、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額のうち災害復旧費等に係る基準財政需要額が増加したことが主な要因である。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は17.0%であり、財政健全化計画の策定が求められる早期健全化基準350.0%を下回っている。

前年度に比べ5.9ポイント改善しているが、これは主に、基金、都市計画税、地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額などの充当可能な財源等が増加したことによるものである。

(5) 資金不足比率

大垣市簡易水道事業会計、大垣市公設地方卸売市場事業会計、大垣市公共下水道事業会計、大垣市特定環境保全公共下水道事業会計及び大垣市農業集落排水事業会計において資金不足額が発生していないため、資金不足比率は前年度に引き続き算定されない。

4 審査意見

平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については、いずれも国の示す早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、各比率の前年度比についても特に大きく変動しているものは認められない。

しかしながら、当年度末の市全体の市債残高は約 1,122 億 8 千万円となり、平成 25 年度の一般会計歳入決算額の約 589 億 7 千万円を大きく上回っている。

また、歳出面では、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費やインフラ老朽化対策への維持更新費などの増加が予測されることに加え、新庁舎の建設も予定されていることから、今後も厳しい財政状況が続き、健全化判断比率等への影響が懸念される場所である。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の趣旨を踏まえ、引き続き、公営企業会計や外部団体を含めた財政の健全性の確保に努められたい。特に大垣市土地開発公社については、将来負担比率の算定対象となることから、その経営状況には注視されたい。